

守谷市議会だより

平成27年2月10日号

No.169

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>



「議会報告会」

平成26年第4回定例会

議員提出議案を可決 議長のつぶやき。 守谷市いただきます条例を制定。	2ページ	文教福祉常任委員会 国民健康保険税条例の一部改正、「わたしたちの りやしぐさ」作成等について審査報告。	6ページ
第4回定例会審議結果 議案22件、請願・陳情2件、議員提出議案5件の 審議結果。	3ページ	14人の議員が一般質問 マイナンバー制度、滝下橋通行止め、水道料金、ふ ろさと納税について質問。	7～14ページ
総務常任委員会審査報告 衆議院議員選挙にかかる費用の補正、人事院勧告に 伴う守谷市職員給与・特別職の報酬等を変更。	4ページ	守谷市議会視察研修報告 議会運営委員会、総務常任委員会の視察研修報告。 利根川上流河川事務所に意見書を提出。	15ページ
都市経済常任委員会審査報告 松並土地区画整理事業の繰越、指定管理者との公民 館諸証明発行業務等業務委託について審査報告。	5ページ	第1回定例会は3月3日から 次回の定例会の会期日程予定を掲載。一般質問の内 容は開会日の1週間前にホームページに公開。	16ページ

今こそ、地方議会は孤軍奮闘せよ！

議長職を仰せつかつて3年が過ぎようとしている。19名の議員一人ひとりが市民の代表者であり、市民の代弁者である。その代表者に推挙された議長は、ある意味市民全体の代表者であり、外に向けての守谷市民の代弁者でなくてはならない。平成の大合併を通して、議員の数も3分の1になった。これも国の誘導によるものである。地方議員は減少しても国は支えられると国は思っているのだろうか。今こそ、地方議員は発奮しなければいけないと思う。

我々地方議員は、国民の生活にとって真に必要なのは呼べば答える「ヤマビコ」のような存在である。それは基礎的自治体にしかできないことである。しかし、中央集権体制を捨てた国は厳しい言い方をすれば、国

のために地方自治体を見捨てたのである。「地方分権一括法は、地方独自の政策実現のために、地方にあった政策実現のために・・・」とお題目を唱えているが、実態は国のことで手いっぱいである。地方のことまで面倒見きれないというのが現実だろう。

民主主義を唱える国のあり方としてこれが正しいのかどうか、大いなる疑問である。一国二制度（国は議院内閣制、地方自治体は二元代表制）がもたらす弊害が、地方分権という制度によって顕在化してきている。国と地方は、今後益々ある意味、対立構造になってくる。

身近な政策を支える自治体（地方議員）は、住民の生活の現状を把握できている。もちろん、その地方独特の習慣や文化もあるから、全国一律は似合わない。しかし、多くの制度が国の法律で縛られているのではないか。このお題目と現実

のギャップをどう埋めているかということが大きな課題である。税源を国に依存したままでは、市民、国民の真の要求には答えられない。

日本で最後の内戦と呼べるものは、戊辰戦争、西南の役かもしれない。もちろん武力による権力の奪い合いである。しかし、現在はいまだに「市民生活」対「国家体制」という争いの幕開けかもしれない。

残すところ約1年の議長職の任期も、5年先10年先もしっかりと守谷市民の生活を守るよう、議会のあり方も含めて頑張ってください。よろしくお願いします。さき合います。



守谷市いただきます条例を制定

【議員提出議案第15号】

まごころが込められて生まれてきた食べ物に対する愛情と感謝の気持ちを込めて「いただきます」と「ごちそうさま」を！

この条例は、食のまちづくりに関する基本理念を定め、地産地消の推進を図るため、市・市民・生産者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な食品の安定した生産及び供給並びに地産地消と食育の連携を図

ることにより、本市の特色ある食に関する産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とした。

【条例の主な内容】

市・市民・生産者及び事業者が連携し、市の食に関する情報を共有化することにより、お互いの立場を理解して、信頼関係を構築し、協力しながら、守谷生まれの食品の生産から販売までの過程において、安全で安心な守谷生まれの食品を消費者に供給できるよう努め

※5頁に委員会審査の詳細掲載

第4回定例会の経過

11月19日（水） 【開 会】

○本会議

- ・ 議案第66号～76号を上程、質疑
- ・ 議員提出議案第14号・17号を審議、採決
- ・ 議案第66号～76号、請願・陳情、議員提出議案第15号・16号を委員会付託

11月20日（木） 議事整理日

11月21日（金）

○総務常任委員会

○文教福祉常任委員会／保健福祉部所管

11月25日（火）

- ・ 議案第77号・78号を上程、77号を審議、採決

○都市経済常任委員会

○文教福祉常任委員会／教育委員会所管

11月26日（水） 議事整理日

11月27日（木） 28日（金） 12月1日（月）

○本会議

- ・ 市政に関する一般質問

12月2日（火） 【閉 会】

○本会議

- ・ 各委員長の審査結果報告と報告に対する質疑
- ・ 議案第66号～76号、78号、請願・陳情の審議採決
- ・ 議案第79号～87号を上程、審議、採決
- ・ 議員提出議案を審議、採決
- ・ 議員派遣の議決
- ・ 閉会中の委員会継続審査を議決

【閉 会】

第4回定例会審議結果

報 告

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第66号	守谷市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第67号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第68号	平成26年度守谷市一般会計補正予算（第5号）	全員賛成	原案可決
第69号	平成26年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第70号	平成26年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第71号	平成26年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第72号	平成26年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第73号	指定管理者の指定について	全員賛成	原案可決
第74号	業務委託契約の締結について（守谷市立公民館における証明書等の交付請求の受付及び引渡し業務委託）	賛成多数	原案可決
第75号	市道路線の認定について	全員賛成	原案可決
第76号	市道路線の認定について	全員賛成	原案可決
第77号	平成26年度守谷市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成	原案可決
第78号	守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第79号	守谷市職員の給与に関する条例及び守谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第80号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第81号	守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第82号	平成26年度守谷市一般会計補正予算（第6号）	賛成多数	原案可決
第83号	平成26年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	賛成多数	原案可決
第84号	平成26年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	賛成多数	原案可決
第85号	平成26年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	賛成多数	原案可決
第86号	平成26年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	賛成多数	原案可決
第87号	平成26年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	賛成多数	原案可決

請願・陳情

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第6号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	賛成多数	採 択

継続審査中の請願・陳情

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第4号	年金削減中止を内閣総理大臣に求める意見書提出に関する陳情	賛成少数	不 採 択

議員提出議案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第14号	稲戸井調節池（守谷市占用予定地）の用地取得の促進に関する意見書	賛成多数	原案可決
第15号	守谷市いただきます条例	全員賛成	原案可決
第16号	消費税再増税の中止を求める意見書	賛成少数	原案否決
第17号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第18号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書	賛成多数	原案可決

総務常任委員会

○委員構成

委員長 高木 和志
副委員長 寺田 文彦

委員 青木 公達

〃 末村 英一郎

〃 佐藤 弘子

〃 伯耆田 富夫

〃 松丸 修久

○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、他の委員会に属しない事務

総務常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第66号	賛成多数	原案可決
議案第68号	全員賛成	原案可決
議案第77号	全員賛成	原案可決
議案第79号	全員賛成	原案可決
議案第80号	全員賛成	原案可決
議案第81号	全員賛成	原案可決
議案第82号	全員賛成	原案可決
議員提出議案第16号	賛成少数	原案可決

守谷市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例（議案第66号）

平成27年4月1日から教育長と教育委員長を一本化した「新教育長」の設置及び「総合教育会議」の設置等の教育委員会制度の改正が行われることに伴い、市長が新たに任命する教育長の身分が「一般職」から「特別職」となるため、守谷市特別職報酬等審議会の所掌事項に教育長の給与の改定を追加する。

衆議院議員選挙にかかる費用を補正（議案第77号）

平成26年11月21日に衆議院が解散し、12月2日に公示、12月14日に投開票と決定にされたことから、衆議院議員総選挙に係る費用2173万4千円を増額補正した。主な内容は、投票や開票事務に係る人件費、選挙啓発用懸垂幕、横断幕

等の購入費用、投票入場券等を送付する郵便料、選挙人名簿や入場券を作成するための電算処理委託料及びポスター掲示場の設置及び撤去委託料である。

守谷市職員の給与に関する条例及び守谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（議案第79号）

平成26年8月の人事院勧告に準じ、民間給与との格差を解消するため、守谷市職員の給与等に関する条例の改正を行う。内容は一般職員の給与水準を平均で0・3%の引上げを行い、給料表1級の初任給を大卒、短大卒と高卒をそれぞれ2千円引上げる。また、勤勉手当の支給率を平成26年12月支給分から、年間3・95月から4・10月に引上げ、通勤手当を民間の支給状況を踏まえ、使用距離の区分に応じて、100円から7100円までの幅で引上げる。任期付職員に関しては、弁護士や公認会計

士等の特定任期付職員の給料表を1千円から2千円の範囲で引上げ、期末手当を12月から、0・15月引上げる。

○職員給与の決め方について、人事院勧告に準じるのではなく、市内の企業の給料等を基準にして決定できないのか。

○全国的に人事院勧告に準じて決定している自治体はほとんどであり、過去の人事院勧告において、地域間格差の解消については、全国一律に給与水準を引下げ、物価の高い地域については、地域手当を導入して調整を行った経緯がある。

守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議案第80号）

国の特別職の期末手当の引上げに準じ、特別職の期末手当支給率を、平成26年12月支給分から、年間2・95月から3・10月に引上げる。

守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（議案第81号）

市長、副市長の期末手当の引上げに準じ、教育長の期末手当支給率を平成26年12月支給分から、年間2・95月から3・10月に引上げる。

人事院勧告に伴う条例改正にかかる補正額

議案第79号、議案第80号、議案第81号の3議案の改正に伴い、総額で人件費を2655万2千円増額。

消費税増税の中止を求める意見書（議員提出議案第16号）

○意見書の内容については、消費税（10%）については、増税する期日が1年半伸びたが、いつの増税中止を求めるものであるのか。

○当初は27年10月からの消費税の値上げについて中止を求める意見書の提出であったが、期日を問わず、今後一切の消費税の増税の

中止を求める意見書である。

○消費税の増税分は、国民の社会保障の財源に充てるとしているため、増税を行わなかった分の社会保障費の負担をどう補うのか。

○国民が負担するのではなく、大企業や富裕層に負担を求める。

●自由討議

内容の趣旨は分かるが、意見書の内容は、今後一切消費税の増税に反対するものであるため、その点に対し判断しなければならない。

●討論

○茨城県内でも倒産が増えており、景気は低迷している。これ以上の消費税の増税は国民生活が疲弊するため賛成。

○社会保障の財源確保等、国民の生活を守る義務もある。また、今後の景気状況で、増税や減税を判断されるべきであり、消費税の増税を未来永劫に反対する内容であるため反対。

○審査の結果、賛成少数により否決となった。

都市経済常任委員会

○委員構成

委員長 市川 和代
副委員長 長谷川 信市
委員 山田 美枝子
委員 関口 有美重

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

都市経済常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第68号	全員賛成	原案可決
議案第71号	全員賛成	原案可決
議案第72号	全員賛成	原案可決
議案第74号	賛成多数	原案可決
議案第75号	全員賛成	原案可決
議案第76号	全員賛成	原案可決
議案第82号	全員賛成	原案可決
議案第86号	全員賛成	原案可決
議案第87号	全員賛成	原案可決
議員提出議案第15号	全員賛成	原案可決

〔平成26年度守谷市一般会計補正予算（第5号）の主な内容（議案第68号）〕
松並土地区画整理事業を繰越

松並土地区画整理事業の工事において、3号調整池の地下水処理及び県道野田牛久線の施工手法の協議に時間を要し発注時期が遅れたため繰越しする。繰越工事の完了時期は平成27年12月末になる。

農地集積協力金事業費補助金の増額

リタイアする農業者が、所有する農地を地域の担い手となる農業者に貸し付けることにより、農地の面積に応じて、経営転換協力金として支払うための県からの補助金であり、歳入で50万円の増額。
○ リタイアする農業者の農地面積は。
○ 約5500平方メートルとなる。

公共下水道事業会計 業務委託の債務負担行為を設定（議案第72号）

樋管・水路草刈業務、水質検査業務及び廃棄物処分業務について、平成26年度内に契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
○ 廃棄物の処分先については。

○ 県内や近隣の県の5業者を予定している。
○ 平成26年度と平成27年度の委託費の比較は。
○ 平成26年度の実績において、安価な処理業者への処分量の増加が可能となり、委託費が安くなった。

公民館における証明書等の業務委託の締結（議案第74号）

郷州・高野及び北守谷の3公民館における証明書等の交付請求の受付及び引渡し業務の委託で、今年度末に3年間の契約が満了するため、平成27年度から新たに指定管理者に対し平成31年度末までの5年間の業務委託契約である。

業者選定については、総合評価一般競争入札で行い、今回はアクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体の一者のみの応募であり、守谷市官民競争入札等管理委員会にて、公共サービスに関しての考え方、個人情報保護及び秘密保持に関する考え方などを示した提案を評価・審査し、アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体の選定・答申を受け、仮契約を締結したもの。

○ 人員体制や個人情報保護に関する研修等の実施や情報漏えい対策に対する担保は。
○ 各館、指定管理者の2名体制で対応しており、事業者が行う個人情報保護や秘密保持に関する研修が実施され、引き続き研修の実施が提案されていて、現在の業務委託においても事故がない。

○ 現在の業務委託における実績にこだわらず、今回の契約事項や仕様において、個人情報保護及び秘密保持に留意すべきである。
○ 業務委託による証明書の発行では、個人情報保護の安全性が担保されないため反対。

審査の結果、賛成多数により可決となった。



市への政策提言条例「守谷市いただきます条例」（議員提出議案第15号）

この条例は、地産地消、食育といった多方面にわたっての意味合いがあり、食に対する文化等を未来に伝え育む、子どもたちにも理解できるようにものに結びつけたいとの思いから制定するもの。



○ 地産地消という部分については、どのような考えなのか。
○ 地域で生産された、安全で安心な食べもので食卓をかこむこと、作っている人が見えるということは大切な意味合いを持つものと考ええる。
○ 生産者の役割についても規定されており、生産者の新たな自覚を掘り起こす意味を持っている。
○ 地産地消の観点から、地域でその時期ごとに味わえる食材を認識できることは良いことである。
審査の結果、全員賛成により可決となった。

文教福祉常任委員会

○委員構成

委員長 高橋典久
副委員長 高梨恭子

委員 高梨隆

〃 渡辺秀一

〃 佐藤剛史

〃 川名敏子

○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課)と教育委員会(学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館)

文教福祉常任委員会審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第67号	全員賛成	原案可決
議案第68号	全員賛成	原案可決
議案第69号	全員賛成	原案可決
議案第70号	全員賛成	原案可決
議案第73号	全員賛成	原案可決
議案第78号	全員賛成	原案可決
議案第82号	全員賛成	原案可決
議案第83号	全員賛成	原案可決
議案第84号	全員賛成	原案可決
議案第85号	全員賛成	原案可決
受理番号第4号	賛成少数	不採択
受理番号第6号(請願)	全員賛成	採 択

安定した国民健康保険事業を継続するために (議案第67号)

守谷市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険者として安定的で持続可能な保険事業の運営を図ることを目的に、守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する。

主な改正内容は、国民健康保険税の税率等の改正と、低所得者世帯への軽減割合の拡大である。医療費の増加等により、厳しい財政運営を強いられている国民健康保険事業の財源確保のため、7年ぶりに税率改正が行われる。

問 他市での税率改正状況はどうなのか。

答 近隣の市でも税率改正を行っている状況である。



相手を思いやり、気遣うしぐさが身につくための「守谷しぐさ」の冊子を作成(議案第68号)

子どもたちに守谷市民としてふさわしい日常の行動・立ち居振るまい・所作を身につけてもらうため、「江戸しぐさ」を参考にした守谷版のしぐさについて考えた冊子「わたしたちの守谷しぐさ」を作成する。

今年度に製本したものを、平成27年度に各学校へ児童生徒用40部と全教職員分を配付し、活用していく中で聴取した意見をもとに修正を行い、平成28年度には、完成版として全児童生徒に配付する予定である。



作成中の「わたしたちの守谷しぐさ」

市内4公民館の指定管理者を指定(議案第73号)

平成27年3月31日をもって指定期間が満了となる中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館の指定管理者として、アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体を引き続き指定する。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年である。

問 指定管理料は、前回指定の時と相違があるか。

答 基本的な内容等は同様だが、消費税増税により、前回より増加している。

問 業者の選定方法は入札によるものか。

答 指定管理者の指定は入札ではなく、指定管理者選定委員会により書類審査と面接審査を行い、選定している。

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願(受理番号第6号)

審査に当たり、執行部が

ら、関連する「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の内容や県及び市の青少年行政の取り組みや市青少年相談員の活動について説明を受けた。

問 市内での図書等自動販売機などの設置台数は何台くらいあるのか。

答 以前は有害図書の自動販売機が見られたが、現在は撤去されている。

●審査結果

全員賛成により採択となり、委員会提出議案として、意見書を本会議に上程した。

※本会議に上程した意見書は、全員賛成により可決され、国に対し意見書を提出した。

継続審査中の陳情審査(受理番号第4号)

陳情の主な内容は、①年金引き下げの中止。②「マクロ経済スライド法」の実施中止。③年金積立金を株式投資にしないこと。以上3点について、内閣総理大臣に意見書提出を求めるも

のである。

前回の定例会において審査を付託されたが、各委員が各自調査を行い、再度検証をしていくこととして継続審査とされていたもの。

●自由討議

・社会情勢の変化により、税金等も上がらざるを得ない状況を考えると、年金だけの問題ではないと思う。

・全世代の問題として考えれば、年金のバランスをとることは仕方ないのでは。

・税金等も上がる状況では、年金を引き下げるとは厳しいものがあり、約束された年金は維持すべきである。

・陳情項目三つのうち、趣旨が理解できる項目と、そうでないものがあり、項目ごとに審査してはどうか。

●審査結果

各委員の意見等を踏まえ、陳情項目ごとに審査を行うことについて採決したが、挙手少数により、陳情全体として採決を行った。審査の結果、賛成少数により不採択となった。

ズバリ! 市政を問う!!

通 告 事 項

1 番 高木 和志 議員

1. マイナンバー制度について
2. 共生型福祉施設について
3. 代読・代筆支援の充実について

2 番 関口 有美重 議員

1. 「守谷市のイメージ」普及と「ふるさと意識」について

3 番 高梨 隆 議員

1. 都市計画道路・供平板戸井線について

4 番 市川 和代 議員

1. 上下水道事業について

5 番 山田 美枝子 議員

1. 消費税10%増税について
2. 市営共同墓地について
3. 子どもの健康調査について
4. ニセ電話詐欺対策について
5. 市長への「私の提案」について
6. 稲戸井調節池について

6 番 川名 敏子 議員

1. 婚活支援について
2. 安心の子育て環境づくり
3. 視・聴覚障がい者（児）支援

7 番 高梨 恭子 議員

1. 市の景観について
2. 放射線対応について
3. 企業広告及び市の紹介について

8 番 末村 英一郎 議員

1. 行政改革推進委員会による外部評価制度について
2. 公共施設マネジメントについて
3. 「いのちの授業」について

9 番 青木 公達 議員

1. 福祉総合相談窓口について
2. 行政組織について

10 番 梅木 伸治 議員

1. 守谷市のさいふの人身
2. 滝下橋の通行止めと規制

11 番 長谷川 信市 議員

1. 学校教育について

12 番 佐藤 剛史 議員

1. 守谷市民活動支援センターについて
2. 図書館・図書資料の管理について

13 番 渡辺 秀一 議員

1. アワーズもりやについて
2. 守谷駅西口の路上駐車対策と活用について

14 番 佐藤 弘子 議員

1. 国保税の引き下げを求める
2. 高校卒業までの医療費無料化を
3. 給食費の無料化
4. 犬・猫譲渡の感染症有無と不妊手術、補助を求める
5. 公共施設に網戸を設置して
6. マイナンバー制の移行について
7. 農業振興策について
8. 防災無線と地震計について

マイナンバー制度について

高木 和志 議員

高木 特定個人情報保護評価の実施状況は。

総務部次長 現在のところ、守谷市では47の事務を予定しており、基礎項目評価を作成している。

高木 作成時期は。

総務部次長 年内に特定個人情報保護委員会へ提出する予定。

高木 守谷市個人情報保護条例の変更と時期は。

総務部次長 マイナンバー制度の開始までに必要となる平成27年10月までを目途に制定を行い、28年1月を施行期日と考えている。

高木 守谷市の独自利用事務とその条例改正は。

総務部次長 番号法の規定に基づき条例の制定、改正が必要となる。例えば、医療福祉制度等の場合、守谷市と取手市で、同じ番号で検索する場合には条例が必要であり、市役所内部でも、

税情報社会福祉課で使用

高木 特定個人情報保護評価の実施状況は。

総務部次長 現在のところ、守谷市では47の事務を予定しており、基礎項目評価を作成している。

高木 作成時期は。

総務部次長 年内に特定個人情報保護委員会へ提出する予定。

高木 守谷市個人情報保護条例の変更と時期は。

総務部次長 マイナンバー制度の開始までに必要となる平成27年10月までを目途に制定を行い、28年1月を施行期日と考えている。

高木 守谷市の独自利用事務とその条例改正は。

総務部次長 番号法の規定に基づき条例の制定、改正が必要となる。例えば、医療福祉制度等の場合、守谷市と取手市で、同じ番号で検索する場合には条例が必要であり、市役所内部でも、

税情報社会福祉課で使用

で考え方をまとめた。

高木 社会保障関係システムの改修予定は。

総務部次長 国保、介護保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、国民年金、総合福祉、児童手当、保育料、学童保育の各システムが該当。平成27年度の改修を予定している。

高木 コンビニでの住民票等の交付が、費用も安く導入可能となる。住民サービスが飛躍的に向上するため、ぜひとも導入を。

生活経済部長 平成28年1月、マイナンバーの交付に合わせて実施したい。

高木 マイナンバー制度の導入は申請主義である我が国で、申し込みがなければ児童手当ももらえない。障がい者や高齢者がそこに取残されてしまうという不公平を是正し、申請書類の簡素化を図ることができると、今後いろいろな事務に利用できることが期待される。しっかりと進めていきたい。

今ある資源やモノ、ヒトを どんどんフル活用すべき！

関口 有美重 議員

関口 守谷市でのふるさと意識を作る取組みは。

総務部次長 ①市民大学により、守谷について学ぶ機会を提供。②守谷市観光協会を支援し、郷土を知る機会を提供。③「住みよさラ

ンキング」上位を維持できるように住みよい環境維持に努めている。④豊かな緑を後世に残すため、保存緑地を取得し、ふるさとの風景の保全に努めている。⑤共通の思い出作りとして、市民活動を活発にするための市民公益活動助成金制度を設置。また、市内公園芝張り

りを市民と職員が実施し、市民同士の連帯感の創出に力を入れている。

25年前、100周年を記念して作成した曲の活用は？

関口 守谷に移り住んだ人にも守谷市の公式イメージソング「心ふるさと」を知ってもらえるよう、活用の幅を積極的に広げる努力

をすべきでは。

教育部長 公民館や図書館など公共施設等で流していきたい。

「守谷市のイメージソング『心ふるさと』と『ふるさと守谷音頭』」



「ふるさと守谷音頭」の学校での活用は？

教育部長 市内13の小・中学校では、郷州小学校の運動会のみで活用している。

せつかくあるものなので、校長会、教頭会等で話したい。

関口 100周年時に作った

たはよいが、作った時だけでなく、活用し続けたいいけないのでは。途絶えさせず市民に浸透するよう働きかけを継続すべきでは。

イメージソング、電車ご当地発着メロディー活用は？

関口 市内関連企業や商業施設内等、市内様々な場所

で聞く機会を増やすよう働きかけはできないのか。

市長 色々な施設等にも「心ふるさと」を流してもらえようお願いしたい。

きたい。前々から駅の発着音に使えないか考えていたため、会社掛け合いたい。

関口 商工会女性部は、よさこい守谷普及事業を市からの補助金の一部で、「子どもたちや地域の人みんなで踊ってもらいたい」という思いで活動をしている。連携やサポートは。

総務部次長 年間750万円を商工会に補助している。

この補助事業を有効活用していただければと考え

ている。

関口 市民協働を掲げているのであれば、HP等でPRするなど、お金以外にも協力できる部分を見つけ、サポートすべきでないか。

滝下橋の通行止めの影響と今後の対応について

高梨 隆 議員

高梨 滝下橋の事故による通行止めの影響は、守谷市内だけでなく、近隣市町村にまで及んだが、市としてどのように受け止めたのか。

都市整備部次長 滝下橋は一日1万4千台ほどの通行量がある。市内の板戸井方面はもとより、常総市、坂東市、野田市方面の幹線道路としてなくてはならない橋という位置付けであり、通勤通学への影響だけでなく、多方面への影響があり、改めて滝下橋の持つ重要性を認識した。

高梨 事故に際し、私のブログを見た人数が、4千人にまでなった。多くの要望が寄せられたが、通行止め

に際し、市はどのような対応をとったのか。

生活経済部長 西板戸井地区への救急車及び消防車の出動については、隣接する常総広域消防本部、水海道消防署絹西出張所が対応す

ることになった。地元の消防団の方にも連絡を入れて対応していただいた。

高梨 西板戸井地区の治安については、どういう対策をとったか。

生活経済部長 久保ヶ丘交番では、バイクでの定期パトロールを実施したようである。

高梨 車を持っていない人や大井沢小学校に通学する児童18名はモコバスが頼り。モコバスの通行許可をお願いしたが、最後まで通行できなかった。復旧するまで小学校の児童は登校班で歩いて登下校をした。また、守谷市議会、坂東市議

会は滝下橋の早期復旧と（仮称）新滝下橋の早期着工を求める意見書を県知事に提出したが、どのような見解を持っているのか。

市長 新滝下橋の建設については、新たに市長会、町村会、市議会議員会、町村

議長会の4団体で早期開通、早期着工について、県に申し入れを行った。

高梨 近隣の首長が連携して新滝下橋が早期実現するよう願っている。また、新滝下橋建設は橋梁だけでなく、都市計画道路・供平坂戸井線の新滝下橋の早期実現を考えているか。

市長 計画を見直して、一部区間から着工するよう働きかけていく。

高梨 橋梁以外の都市計画道路に市税を投入してはどうか。

都市整備部長 県道であるため、茨城県が国の補助事業で実施する。



守谷市の水道料金は、他市と比較して高いか

市川 和代 議員

市川 水道料金徴収の仕組みについてうかがう。

上下水道事務所長 経費削減のために上下水道料金徴収を一本化している。また、平成14年4月から負担軽減のため、基本水量を持たない基本料金と使用水量に応じた従量料金体系にしている。

市川 水道料金が高いと思われる主な要因は。

上下水道事務所長 主要要因として、①東京都のように早くから整備した事業体と昭和46年に事業開始の守谷市では、整備コストが違う。②独自水源の有無。配水する水道水の8割を県からの受水で賄っている。③給水件数や給水人口の違い。また、人口密度の高いところとは、給水1件当たりの負担割合や負担額に違いが生じる。

市川 整備時期や水源等の違いから単純比較は難しい。

が、どのような状況か。

上下水道事務所長 一般家庭での口径20ミリ、月使用水量20立方メートルとした場合、月額税込みの水道料金は、守谷市の3594円、全国平均が3429円で県内平均は4020円となっている。取手市は3780円、つくばみらい市が4536円で、守谷市は県内44事業体中安いほうから12番目である。上下水道料金で比較すると守谷市5798円、全国平均6240円、県内平均6940円で、県内43事業体中7番目に安価である。

市川 平成30年度までを予定して石綿管の更新工事を行っているところだが、整備状況は。

上下水道事務所長 平成25年度末で、石綿管更新率84・7%、鉛管も平成30年度までの更新完了を目途に進めている。

市川 現在の経営は安定しているが、将来分担金収入減や給水人口減等が考えられるが、今後の課題は。

上下水道事務所長 平成30年頃までは、人口増、分担金収入もある程度見込まれるが、中長期の視点からは人口減少に伴う水道料金収入の減少、施設の更新、耐震化、改築等継続した工事を行う必要がある。そこで、毎年度の純利益は将来の投資費用として建設改良積立金に処分して、財源の確保に努めていく。また、職員による今後10年程度の老朽管の更新計画を作り、継続した経費の節減、包括的管理委託の継続実施、補助金の導入についても研究検討していきたい。さらに、管路更新を含む水道事業全体の中長期経営計画の策定は事業認可の変更に合わせて、財源等を絡めた中で策定していきたい。

市川 すべてにおいて、あれもこれもではなく、事業を選択しないといけない。

市営共同墓地について

山田 美枝子 議員

消費税10%について

山田 増税になった場合の公的部分への影響は。

総務部次長 上下水道使用料、公民館等の集会施設の使用料、公園等のスポーツ施設使用料、自転車駐車場使用料、給食費等が該当。

山田 水道料金などは直に家計を圧迫する。消費増税分を黒字会計の水道事業の中で吸収していただきたい。

市営共同墓地について

山田 少子高齢化のなかで、市営共同墓地、納骨堂などの施設が必要だが。

市長 市の方で用意するのは難しいが、民間の動向を見ていきたい。

山田 斜面緑地利用共同墓地、ロッカータイプの納骨堂など、終生の地としての環境を整えてほしい。

子どもの健康調査

秘書課長 提案数は、平成24年度302件、平成25年度440件、平成26年度は11月までで584件と年々増加。県や警察に依頼するものもある。提案は受付の後、秘書課から各担当課に依頼し、内容を調査、検討して回答案を作成し、市長の決裁を受けて提案すべてに回答をしている。

市長 最近では滝下橋の問題の提案もあった。回答は時間のかかるものもある。予算にも限りがあるが、貴重な意見として受取っている。

稲戸井調節池について

山田 河川敷の利用については疑問視する専門家の意見もあるが。

総務部次長 稲戸井調節池上流部のつくばエクスペスを挟む約18ヘクタールの土地利用を守谷市でどのようにするのか国土交通省から言われているが、用途について決定していない。

市長 市民が使える憩いの場としての活用を考える。

市長への「私の提案」について

山田 市長への私の提案は市政に生かされているのか。

婚活について

川名 敏子 議員

守谷市での婚活の取組 みについて

川名 安定した生活を営み、地元に住住する意味で、自治体が婚活支援・出会いサポート事業を行っている所は多い。守谷市の取組みは、

生活経済部長 常総線沿線6市町の後援により11月にラブトレイン常総を実施したが参加者は少なかった。

川名 先進事例を参考に守谷らしいやり方で、ぜひ、取り組んでほしい。

市長 良い方法があれば検討したい。

安心の子育て環境づくり

川名 核家族化による妊産婦の孤立で産後うつが増加している。市内での産前産後ケアの現状は。

保健福祉部長 平成25年度は、母子保健手帳交付時のアンケートで、支援を必要としている人には保健師が連携し訪問している。産後

視聴覚障がい児・者の支援について

川名 障がい者の日常生活

用具給付事業の中で、近年販売されている地デジラジオ、折りたたみ式白杖、難聴者用の携帯磁気ループの対応についてうかがう。

保健福祉部次長 地デジラジオは同事業の対象品目としている。白杖とともに携帯用折りたたみ白杖が必要な場合は相談に応じたい。携帯磁気ループについては、今後検討する。



川名 6年後には東京オリピック・パラリンピックが開催される。障がい者の方もスポーツを楽しめるよう、更なる支援を要望する。

市の景観について

高梨 恭子 議員

高梨 今年2月施行の屋外広告物条例の対応は。

都市整備部長 広告物の正は市内を12カ所のエリアに分け、今年度から10カ年計画で是正指導を行っている。市内約1千件の広告物のうち約600件が未申請で、条例の違反の対象となるので是正の指導をする。

高梨 景観の一つの街路樹について、良い街並みと思う反面、苦情もあるのでは。都市整備部次長 落ち葉処理や根の隆起が課題である。高梨 今年4月に川崎市で街路樹が落ちて女児がけがをしたが、危険な街路樹の対策はしているのか。

都市整備部次長 危険な枝は既に伐採した。職員が巡視などの際に、目視による確認と管理業務を請け負う各業者にも確認をお願いして事故防止に努めている。

放射線対応について

高梨 守谷市の放射線アドバイザーの活動は。生活経済部次長 東京大学から市に対し研究協定の提案があり、平成25年4月から守谷市における放射線測定及び除染等に関する放射線アドバイザーとして小豆川先生にご協力をいただき、守谷あんしんお散歩プロジェクト(通称もりあん)のみなさんと連携して、親水環境における放射線測定を行っている。高梨 公園などの埋設場所の表示や、調査ポイントの表示をしていただきたいが。都市整備部次長 埋設位置の表示は埋設箇所の直上には設置しにくい。今後データベース化する。高梨 すでに公園マップ看板がある所だけでも、書き込みはできないか。危険な場所にしつかりした表示看板の設置をお願いしたい。都市整備部次長 看板のあ

る公園は2カ所。また危険場所についてはピンポイントで表示できるような形で工夫してみたい。

企業広告及び市の紹介について

高梨 市の広報やHPのパナー広告、市の封筒など企業広告を入れて収入を得ているが、先般全戸配布となった「暮らしの便利帳」はどのように作成したのか。総務部長 市民生活に有益な情報の冊子の作成に当たり、市内事業者の広告を募集し冊子に広告を載せるというノウハウを持った、サイネックスという企業に委託し市民に無料配布した。

高梨 保健センターのモニター広告は評判が良いが、他の場所にあるのか。総務部長 市内に3台設置。長田広告(株)に委託。広告掲載委員会の審査のうえ掲載している。

高梨 市内事業者のPR及び守谷市のPRを、モニターを持つ企業(銀行等)へ依頼をしていただきたい。

市事業の的確なスクラップアンドビルドを

末村 英一郎 議員

新規事業実施の前提として
既存事業の適切な見直しを

今後も創意工夫を願う。

末村 今年度の外部評価を
振り返りどう総括するのか。

廃止すべきという評価が多
く出たが歓迎するのか。

総務部次長 廃止という評
価が多かったことは、行政

改革に直結し、事業刷新の
機会として歓迎している。

来年度は審議対象事業をよ
り選別し、審議時間のさら

なる確保を図っていきたい。

末村 外部評価報告書の中
にもある新規事業の実現に

は、その財源に見合う既存

事業の削減が前提になると
いう指摘が重要と感ずるが。

総務部次長 そのような視
点に加え、関連する複数の

事業が施策の目的にどれだ
け効果があつたのかを比較

することにより、廃止につ
なげやすい取組みになった

と考えている。

総合的な公共施設マネジ
メントの考え方の導入を

末村 いわゆる公共施設マ
ネジメントへの取組みの現

状は。

総務部次長 公共施設の現
状及び将来の見通し、施設

類型ごとの管理に関する基

本方針などが含まれた計画

を、今年度より2カ年をか

けて策定する予定。

末村 新規施設の建設には、
それ以上の面積に相当する

施設の廃止を前提とする方

針を掲げている事例もある。

管理方針をどうしていくか。

総務部次長 準備段階の現

時点では未定だが、将来の

財政規模、人口動態、まち

づくりの構想等を踏まえ総

合的に判断していきたい。

末村 駅前1・2ヘクター

ル市有地に、仮に何かしら

の公共施設が建設されると

なれば、管理計画の中に組

総務部次長 総合計画審議

会では、公共施設ありきで

はなくゼロベースで議論し

ていただいている。審議会

の提言を元に市の判断を出

すが、現時点では未定。

末村 市のアイデア、公共
施設総合管理に関する考え

方も含めて、審議会での

オープンな議論を願う。

脱却に向けて

末村 犬の殺処分ワースト

ワンという県の現状に対し

て教育現場の認識はどうか。

教育長 実際に動物を飼う

活動や道徳の授業、保健体

育の授業などを通じて、命

の大切さ、動物を飼う際の

責任などを取り上げている。

末村 愛宕中で3学期に道

徳の時間を用い、外部講師

によるいのちの授業の企画

が新たになされている。同

様の試みを他校でも実施す

ることは可能か。

教育長 愛宕中学校の事例

の成功により、他校にも広

がっていく余地は十分ある

と考えている。

①福祉総合相談窓口について

青木 公達 議員

福祉総合相談窓口に関する
議論はどうなっているか？

青木 平成25年3月に制定

された、3カ年計画の第六

次守谷市行政改革実施計画

で、福祉総合相談窓口の設

置を取り上げている。その

取組内容として、「福祉に

関する総合相談窓口を設置

する。そのため、窓口設置

における課題や問題点の整

理・検討を行うとともに、

窓口体制や職員配置等の検

討・調整を行うことにより、

福祉関係の市民相談に際し

て円滑な対応が行える窓口

体制を確立する。」とある。

福祉関連の相談事項は件数

も増え内容も多様化してい

る。相談者の立場から言え

ば所謂「ワンストップサー

ビス」が有効なシステムで

ある。以上のことも踏まえ

て、福祉総合相談窓口設置

の議論は現在どうなってい

るのか。

保健福祉部長 「守谷市地

理を行うことで、市民がわ
かりやすく相談できる窓口

を目指したい。

保健福祉部その他の

行政組織について

青木 多くの地方自治体で
も福祉や保健などの業務は

増加の一途をたどり守谷市

も例外ではない。将来を踏

まえて保健福祉部組織の改

編を考える時期にきている

のでは。また、その他の行

政組織にも柔軟性を持たせ

ることも必要と考える。守

谷市の保健福祉部の職員数

や決算額についてうかがう。

保健福祉部長 保健福祉部

の職員数は平成26年4月

1日現在、全職員数の約

34%。決算額は平成25年度

決算額の一般会計総額の約

36%。特別会計を含むと約

55%になる。現状の課題を

整理して組織を分けるメ

リット・デメリットを整理

して検討していきたい。

市長 スリムな行政を目指

している。庁議の中で十分

に議論するが、できるだけ

現在の体制で行いたい。

ふるさと納税

隗より始めよ

梅木 伸治 議員

梅木 予算編成の時期だが、次年度の守谷市の財布の中身はどのような状況か。

総務部次長 歳入で市税は8千万円の増であるが、固定資産税で1億7千万円の減、交付金が2億5千万円の減であり、総額で7千万円の減額。歳出では、扶助費等の増加や小中学校の増改築もあり、現時点で10億円を超える財源不足である。

梅木 水道会計では、売電事業、バナー広告など収益のある企画もあるようだが、高齢化対策や少子化対策など扶助費は、いくらあっても足りない状況。前回、他議員の一般質問でふるさと納税について触れていたが、守谷市は300万円以上のマイナスとの答弁であった。守谷市に寄付が集まるような手段として、プレゼント商品を変えて魅力のあるものにするという検討をしているようである

が、まずは、職員からふるさと納税を始めていただけないかという提案である。ふるさと納税は、寄付した先の使い道を選べ、最大のポイントが自治体を選べるということ。実際は約2千万のマイナスが出るが、それに変わり様々な商品を提供できる。守谷市に寄付をすることは、守谷市職員であれば自分たちの策定した企画や施策に直接お金が使えということになり、自分たちの施策に自信を持つて行えば、なおさら、ふるさと納税をしてみてはどうか。市の財政が厳しいということは、民間で言えば、勤めている会社の財務内容が悪いのと同じである。市役所職員335人の内120人が市外在住者であると聞いているが、その職員にご協力いただくと、どのような金額になるのか。

総務部次長 市役所職員一

人当たりの給与を約650万円程度と見た場合、そのうち市外の職員120名を対象とした寄付額は、個々の家庭状況によって控除が違いますが、平均的に1人当たり4万3千円とすると、516万ほどの金額になる計算である。

計算である。

梅木 年間516万円とあるが、次年度は国の方針として、現在の倍の金額となるような話もある。10年も継続されたら億単位の収入が見込まれる。守谷市民の目線で見れば、市役所職員が自らサービスマン向上、福祉の向上を目指していることも感じられ、すべてがウィンウィンの関係だと考える。職員とふるさと納税について協議してみてもどうか。

副市長 寄付行為のため強制は出来ない。理解をしていただけるような話をする。

梅木 魅力のない自治体には、お金は集まってこない。是非、「隗より始めよ」、そして魅力にある施策を熱望する。

部活動の活性化について

長谷川 信市 議員

長谷川 中学校の部活動における指導者の現状や外部指導者の現状について、様々な部活動が行われているが、顧問の先生の積極的な取り組みにより支えられている部分が大きいと考えている。現在の顧問の先生や指導者の現状をうかがう。

教育部次長 顧問の教員の取組みに支えられているところが非常に大きい。現状としては、種目等の技術的な部分までの指導は難しく、学校教育の一環としてその管理の下に行われていることから、顧問の負担を考慮し、学校組織全体で取り組んでいくことが大切であると考えている。

長谷川 さまざまな部活動がある中で、本来通うべき学区の中学校に入りたい部活がないため、学区外中学校への就学を希望し、通学できるということであるが、現状はどうか。

教育部次長 部活動を通じてその種目の技術を高めたなどの目標を持つ生徒の主体性を尊重し、部活動による通学区域の弾力化を行っている。生徒の自発的な活動の機会を逸しないことが、学校生活を豊かにすることにつながるかと考える。

長谷川 外部指導者の導入計画において、部活動の適切な指導体制のためにも、外部指導者が必要であると考えているが、守谷市では協力の確保や体制は図られているのか。

教育部次長 顧問の先生方の負担軽減、あるいは、技術的な指導を行うためにも外部指導者の協力は必要不可欠である。技術的な指導においては、必要に応じ、顧問が適切に指示し、外部指導者に任せきりにならないような体制としている。

長谷川 守谷市独自の外部指導者の体制構築をしては

どうかと考える。市内には、様々な分野でその道の有段者が多い。また、学校と地域のつながりにもなると考えるが。

市長 現在でも、ボランティアで協力していただいているが、仕事をされている方もあり、より多くの方々に協力をいただきたい。また、現場の顧問の先生とのコミュニケーションが重要であり、話し合いをしながら、良い方向で指導していただきたいと考える。

長谷川 今後、守谷市のスポーツ、芸術の発展、地域の絆へのつながりとなることと思う。積極的な取り組みをお願いする。



中学校の部活動

守谷市民活動支援センターの民営化について

佐藤 剛史 議員

佐藤 市民活動支援センターについては外部委託や、指定管理者として行っていくのも一つの手段ではないか。民間委託を視野に入れた考え方はあるのか。

生活経済部長 直営から民間団体への運営委託については検討を進めている状況。行政だけの判断でなく、諮問機関である守谷市協働のまちづくり推進委員会の中で評価していただき進めていく。方向性としては運営を委託の方向でいきたいと思っている。

佐藤 情報発信の工夫、開

館時間等の利便性の向上、経費削減という観点においても、民間委託を進めるべきと考える。今後、仮に民間委託を視野に入れた場合、外部委託の選択肢として市内のNPO団体など、守谷市民が守谷市民の活動を支えていくような移行段階を考えるべき。地元のN

PO等であれば、市民協働のまちづくりを支援してい

くにあたり、とても心強い支援ができるのではないかと考えるが。

生活経済部長 業務委託については県内外の施設の調査段階に入っており、事例調査及び委託方法、実施期間等について調査をしている。委託方法については、きちんと研究し業務委託なり指定管理者というところで、実際に利用している方々の意見を十二分に反映して、その運営方法を探っていきたい。

佐藤 支援センターについては、指定管理や民間業務委託を進めるべきと考えるが、目的はやはり市民の皆様とさらにより良いまちづくりを進め、かつ、より良い支援活動が行われることであると考える。この事業を市が直接実施する必要性があるかどうかの検証や、

最も効率的で質が高く、市民満足度の高いサービスを提供できる主体の今後の検証を望む。

図書館、図書資料の管理について

佐藤 以前の一般質問においても問うたが、図書資料の管理については、盗難防止対策が課題と考える。CD等の盗難も見受けられたと聞いているが、どのような対応をしているのか。

教育部長 2カ月ほどの間に約100点のCDが盗難に遭った。図書館では全てのCDを一般フロアから書庫の中に移動し、利用者には書庫から貸し出しをする対策をし、この対策によりCDの盗難はその後ない。

佐藤 防犯カメラなどの導入が効果的であると考えているかどうか。

教育部長 効果的な活用ができるのか他の図書館等での導入事例等を研究したい。

佐藤 少しでも盗難が減るようなシステムの構築と課題の解決に向けて研究を。

アワーズもりや、これからの運営について問う

渡辺 秀一 議員

渡辺 平成25年度決算によると、アワーズもりやから得た市の収入は、三菱UFJリースに貸しているアワーズもりやの土地代が年間1913万3484円であった。アワーズもりやから得られた固定資産税と都市計画税の税収額は約700万円。さらにアワーズもりやのテナント収入は年間1億2888万9628円であり、合計で、昨年1年間は1億5502万3412円が市の収入となった。また、支出では三菱UFJリースに建物リース料として、1億2477万3390円が支払われた。光熱水費やテナントの管理委託料として2271万3824円が支払われ、昨年の一年間に1億4748万7210円が市の支出となった。平成25年度においては753万5898円が市に残ったことになる。しかし、

過去には平成23年にアワーズもりやの建物所有者である三菱UFJリースへ支払う総額を縮減するため、当時守谷東土地地区画整理地内の保留地販売で得られた資金の一部である2億7千万を繰り上げ償還した。そのため現在の支払賃料としては年間2325万円が安くなっているという現状もある。なお、このアワーズもりやの建物は約11億円をかけた当時三菱UFJリースが建てたとも聞いている。現在、市は20年の事業用定借地契約を三菱UFJリースと結び賃料を払うが、5年が経過し残りの15年賃料を払い続けると約18億7160万円を支払うことになる。20年定期借地契約を中途解約し三菱UFJリースから建物を買い上げ新たな起債を起こし、テナント料で返済していく方が市の財政や、今後検討していくマスター

リース契約方式にも得策と考えるかどうか。

都市整備部長 その都度、考慮していきたいが、現在のところは20年間の契約を行っていく計画である。

渡辺 今後、アワーズもりやと1・2ヘクタール保留地の両方を市が携わっていくと市の負担が将来的に大きくなると思われるが。

市長 1・2ヘクタールの土地を活用することで東口のさらなる活性化が期待される。PFI等も含め、なるべく市の負担がないよう検討をしていきたい。

渡辺 限られた財源運用であり、今後とも注視をしていく。



国保税について「値上げさせないために」

佐藤 弘子 議員

佐藤 国民健康保険事業は市町村単位でなければなら

佐藤 特定健診についてうかがう。

健康、構成等違いがある。一般会計からの繰入金や事業の検証をうかがう。

保健福祉部次長 平成25年度の特定健診率は県内3位まで上昇している。医療機関健診については、千円の費用負担をお願いしている。

保健福祉部次長 市の国保税率は、平成20年度改正以来据え置いてきた。財源不足については、一般会計からの繰り入れや、基金の取り崩しにより運営。一人当たりの繰入金はおよそ1万円である。

佐藤 市は裁量権を発揮し、減免制度を拡大、広い所得階層を対象としてはどうか。災害、失業、事業休止・廃止、所得激変、低所得者、障がい者、ひとり親世帯、高齢者、借金苦の方々

佐藤 国保税滞納者の短期保険証について。差し押さえにより、給料、年金、生活に係る部分が県の租税債権機構により差し押さえられているが。

犬・猫譲渡の感染症と不妊手術補助について 茨城県での動物の殺処分が全国ワーストワン。市やボランティア団体の皆さんの努力は認識している。市から譲り受けた動物が病気にかかっていた場合の対応や、補助制度の点、笠間の動物指導センターに引き渡した動物の数は、

平成25年度から移管を行っている。

生活経済部次長 新しい飼

い主にお渡しする際には、動物を渡した後、病気を発生した場合にも、市に対してそれについては問わないと説明し了解のうえお渡ししている。また、現時点で不妊手術の助成は考えていない。笠間の動物指導センターへの移送は25年度1匹、26年度も今日までで1匹である。

防災無線と地震計について

佐藤 防災無線は必要だ。公用車では聞き取れない等の意見もある。被災地を見て防災無線の必要性和、子ども見守りについても広報が出来る。また、地震計を2台目設置はできないのか。例えば「みずき野」へは。

生活経済部次長 防災の情報伝達は広報車及びMCA無線があり、広報車は47台確保している。震度計は、県が設置しており、毎年定期点検を行っている。県内同じ機械で、本市の震度が特段低くすることはない。

議会活動報告（平成26年10月～12月）

10月

- 2日・都市経済常任委員会一般会議
- 3日・全員協議会
- 7日・スポーツ施設設置検討特別委員会
- 8日～9日
 - ・総務常任委員会視察研修（佐久市・松本市）
- 10日・総務常任委員会協議会
- 16日～17日
 - ・茨城県南市議会議長会視察研修（石巻市・議長、副議長）
- 19日・第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会（阿見町・議長）
- 20日・埼玉県嵐山町議会視察来庁
- 21日・茨城県市議会議長会定例会（笠間市・議長）
- 23日・常総広域四市議会連絡協議会研修会（取手市・議長ほか）
- 26日・第5回健康スポーツフェスティバル（常総運動公園・副議長ほか）
- 28日・決算予算特別委員会
- 30日～31日
 - ・議会運営委員会視察研修（蔵王町・福島市）
 - ・茨城県市議会議長会第1回議員研修会（筑西市・長谷川議員、佐藤剛史議員、寺田議員）

11月

- 4日～7日
 - ・タブレット研修
- 9日・議会報告会
- 10日・埼玉県白岡市議会視察来庁
- 12日・議会運営委員会
 - ・全員協議会
- 15日・第8回地域安全・暴力追放市民大会（中央公民館・議長ほか）
- 19日～12月2日 第4回定例会
- 23日・第38回芸能祭（中央公民館・副議長）

12月

- 4日・議会運営委員会
- 7日・菊花展表彰式（中央公民館・文教福祉常任委員長）
- 8日・文教福祉常任委員会協議会
 - ・議会運営委員会協議会
- 9日・都市経済常任委員会協議会
- 12日・稲戸井調節池に関する意見書提出（利根川上流河川事務所・議長ほか）
- 18日・広報特別委員会協議会
- 19日・議会運営委員会協議会
 - ・全員協議会
- 20日・ブランドシティ守谷との一般会議

議会運営委員会視察研修会報告

●平成26年10月30日（木）
～31日（金）
「通年議会について」

①宮城県蔵王町

守谷市議会では、内容的

には通年議会に近い活動をしているが、招集権は首長にある。通年議会の運用について、全国で2番目に通年議会を導入している蔵王町議会に話をうかがった。

通年議会を行ったメリットとして、①首長が議会の招集を一度行えば、次からは議長の判断で議会の再開ができる。②委員会の開催、議案の提出も可能であり、災害などの非常時対応が迅速に行える。③専決処分については、従来のような専決処分はできなくなったため、執行部と協議をして専決処分事項の指定を行ったとのことであった。

②福島県福島市

福島市議会では、平成26年4月施行の福島市議会基本条例の第9条で議会の会



福島市での研修

期を通年とすることを定めている。福島市議会の活動期間（会期）は8月1日～翌年7月31日までとし、自動的に更新される。

蔵王町同様、災害時や緊急の問題が発生した場合に

おいて、速やかな対応が可能となり、委員会が行う所管事務調査について、時期を逸することなく調査を行うことが可能となったとのことであった。

蔵王町議会、福島市議会とも、通年議会でのデメリットはなく、守谷市議会としても、今後検討を重ねて結論を出していきたい。

総務常任委員会視察研修報告

●平成26年10月8日（水）
～9日（木）
①長野県佐久市

②長野県松本市

「指定管理者の第三者モニタリングについて」

「佐久市生活交通ネットワーク計画について」

佐久市では、民間事業者による路線バス、市による市内巡回バス、デマンドバス等との共存により、市民1人当たりの負担770円（守谷市は1200円）という低予算で公共交通ネットワークを構築している。

財政的負担や利用状況などを踏まえ、守谷市としての地域公共交通の在り方について検証していく必要がある。



佐久市での研修

松本市では、約700の施設中、220施設が指定管理者であり、そのうちの3施設において、指定管理者本人や行政による評価に加え、第三者によるモニタリング評価を行っている。

守谷市では、公民館や児童館の運営などを、指定管理者制度を導入し、民間活力によるサービスの向上を図っているが、運営状況を第三者が評価を行うことは、行政側の評価とは違う観点から問題点が得られる等のメリットがある。サービスの向上だけでなく、公共施設としての在り方や、資金面・財政面などを踏まえて検討すべき問題もあるため、評価を実施するだけではなく、客観性と公平性に評価後のPDCAサイクルを確立させていくことが重要であると感じた。

常総広域四市議会連絡協議会研修会に参加

10月23日、取手市で「常

総広域四市議会連絡協議会研修会」が開催され、行動科学博士の小林幹児氏による、介護予防についての研修が行われた。



常総広域四市連絡協議会研修

稲戸井調節池の整備について意見書を提出

12月12日、松丸議長とスポーツ施設設置検討特別委員会の正副委員長が、利根川河川敷の稲戸井調節池整備事業の促進を図るため、「稲戸井調節池（守谷市専用予定地）の用地取得の促

進に関する意見書」を、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所へ提出した。



利根川上流河川事務所に意見書を提出

意見書の内容は、利根川左岸に進められている稲戸井調節池事業において、本市で占用し活用できる範囲を、一日も早く市民に利用できるよう、当該予定地の用地買収を早期に進められることを強く要望するもの。スポーツ施設設置検討特別委員会で意見書案を協議し、第4回定例会の本会議において上程の後、賛成多数により意見書が可決された。

今後も稲戸井調節池の利活用が進むよう、国に対し働きかけを行う。

議会報告会を開催

11月9日（日）、市役所

大会議室で議会報告会を開催し、議会の活動報告をはじめ、9月定例会の審査報告等の後、市民の皆様との意見交換会を行いました。

【主な質問と回答】

問 守谷市議会議員の政務活動費は年間いくらか。正確に報告されているか。

答 守谷市議会では、条例

に基づき、議員一人に対し年間12万円の政務活動費を各会派に支給している。収支報告書には、領収証の写しを添付している。

問 9月に滝下橋が通行止めになり大変な思いをした。すべての橋梁の点検等はしているのか。また、陸続きの取手市との災害協定は。

答 市・県・国ともそれぞれの管轄の点検は終了している。取手市とは、「災害時相互応援に関する協定」「消防総合応援協定」を締結している。また、神奈川県南足柄市とも災害協定を

締結している。



議会報告会の様子

市民との一般会議 （ブランドシティ守谷）

12月19日、全議員出席のもと、意見交換会を行いました。最初に議会の活動報告等を行った後、委員会単位での座談会を行い、守谷市のこれからについて活発な意見交換がされました。



ブランドシティ守谷の皆様と

第1回定例会は、3月上旬を予定しております。

平成27年第1回定例会の日程は右記のとおりです。第1回定例会は、予算議会とも言われています。地方自治法では、予算は年度開始前に議会の議決を経なければならないと決められているため、毎年3月の定例会で、次年度の予算が審議されます。

議会を傍聴しませんか！

■傍聴

本会議（定例会・臨時会）と委員会は、受付簿に住所・氏名・年齢をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

■本会議

市役所庁舎議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿がありますので、各自記入し入場してください。出入りは自由です。定員は53名で、先着順に着席してください。満席の場合は、庁舎1階ロビー（総合窓口課前）のテレビでご覧いただけます。

■委員会

開会時間の10分前までに、庁舎議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5名で、定員を超える場合は、隣室のテレビで委員会の様子をご覧いただけます。

傍聴者延べ人数（平成26年定例会本会議）

第1回定例会	：	32人
第2回定例会	：	28人
第3回定例会	：	39人
第4回定例会	：	23人
合計	：	122人

平成27年第1回守谷市議会定例会 会期日程（予定）

日次	月	日	曜日	議 事 日 程
1	3月3日	火	○ 本会議（開会） ・市長施政方針演説 ・議案及び請願陳情上程 ・提案理由及び重点事項説明	
2	3月4日	水	○ 本会議 ・市長施政方針に対する質疑 ・原案に対する質疑 ・議案、請願陳情委員会付託	
3	3月5日	木	○休会（議事整理日）	
4	3月6日	金	○決算予算特別委員会	
5	3月7日	土	○休会	
6	3月8日	日	○休会	
7	3月9日	月	○決算予算特別委員会	
8	3月10日	火	○決算予算特別委員会	
9	3月11日	水	○休会（議事整理日）	
10	3月12日	木	○常任委員会 ・総務 ・文教福祉（福祉）	
11	3月13日	金	○常任委員会 ・都市経済 ・文教福祉（教育）	
12	3月14日	土	○休会	
13	3月15日	日	○休会	
14	3月16日	月	○休会（議事整理日）	
15	3月17日	火	○ 本会議 ・市政に関する一般質問	
16	3月18日	水	○ 本会議 ・市政に関する一般質問	
17	3月19日	木	○ 本会議 ・市政に関する一般質問	
18	3月20日	金	○ 本会議（閉会） ・各委員会委員長報告、質疑 ・討論・採決	

※日程は変更になる場合があります。